

令和2年度 業務実績報告書

令和3年6月

地方独立行政法人大阪市民病院機構

○ 地方独立行政法人大阪市民病院機構事業報告書

「地方独立行政法人大阪市民病院機構の概要」

1. 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人大阪市民病院機構
- ② 本部の所在地 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
- ③ 役員の状況

役職名	氏名	備考
理事長	瀧藤 伸英	市立総合医療センター病院長
副理事長	山口 浩明	元大阪市局長
理事	原 純一	市立総合医療センター副院長
理事	西口 幸雄	市立十三市民病院長
理事	金 太章	市立住之江診療所長
理事	生野 弘道	大阪府私立病院協会会長
理事	土屋 隆一郎	元西日本旅客鉄道(株)代表取締役副社長
理事	平田 一人	公立大学法人大阪理事兼大阪市立大学医学部附属病院長
監事	種田 ゆみこ	公認会計士

④ 設置・運営する病院等

- 総合医療センター 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
(1,063床)
- 十三市民病院 大阪市淀川区野中北2丁目12番27号
(263床)
- 住之江診療所 大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番22号

⑤ 職員数 2,238人(令和3年3月1日現在)

2. 大阪市民病院機構の基本的な目標等

地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・透明性を最大限発揮し、これまでの単年度ごとの短期的視点の弊害から脱却し、長期的視点に立ったうえで、意思決定の迅速化を進めて、効率的な病院経営に努め、経営基盤の安定化を図る。

医療を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中で、医療制度改革などの変化に的確に対応し、引き続き地域の医療機関と役割を分担し連携を図りながら、採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療の提供など公的医療機関としての役割を果たし、患者及び市民の信頼に応えていく。

3. 令和2年度法人の総括

地方独立行政法人として設立7年目となる令和2年度は、中期目標の達成に向け、理事会を定期的に開催し、活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図りながら、コンプライアンスの推進に取り組み、円滑な病院運営に努めた。

また、公的医療機関としての役割を果たすため、各病院等において求められる医療の提供や患者サービスの向上、地域医療機関との連携及び役割分担の推進、優秀な人材の確保・育成など医療提供体制の整備に努めるとともに、法人全体としても業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図りながら、収入の確保・費用の削減、業務運営の効率化など、経営基盤の強化に向け引き続き取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症への対応については、大阪府・市の要請のもと、公的医療機関として率先して、第一種感染症指定医療機関である総合医療センターを中心に、十三市民病院と役割分担を図り、感染の初期から新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行ってきた。

4月に発令された緊急事態宣言に伴い、十三市民病院は市の要請を受け、国内初の新型コロナウイルス感染症患者の受入専門病院となり、重点医療機関として府の指定を受け運用を開始した。専門病院化にあたり、内科二次救急の受入休止、一般診療の休止、手術の中止など、医療機能の大幅な縮小・変更を行うとともに、入院患者の転院・退院調整を行い、中等症患者を中心に受入れを行った。

総合医療センターは、同じく新型コロナウイルス感染症重点医療機関として府の指定を受け、重症患者に対する専用病床を確保し、重症患者を中心に受入れを行った。受入れにあたり、手術の制限、三次救急の一時休止、一般病棟の閉鎖など医療機能の縮小を行い、多くの医療従事者の重点配置を行った。

新型コロナウイルス感染症への対応は現在も継続しており、収束の時期が不透明な状況ではあるが、特に総合医療センターは大阪市の基幹病院としての機能を維持しながらの対応が求められており、引き続き通常医療との両立を図りながら、公的医療機関として求められる役割を果たしていく。

一方で、新型コロナウイルス感染症の対応にあたり、病棟閉鎖や手術の制限・延期、一般診療の縮小など、診療機能の変更や縮小をせざるを得ない状況が続いており、経営にも大きな影響を与えている。令和3年度の経営成績及び財政状況にも重要な影響を与える可能性があり、関係方面の支援が不可欠な状況にある。

引き続き政策医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくため、府市との連携のもと、職員全員が経営感覚とコスト意識を持って費用の削減にも注力し、より効率的な運営を図りながら経営基盤の安定化に向け取り組んでいく。

4. 大項目ごとの概要

(1) 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置

① 求められる医療の提供

地域医療機関との連携及び役割分担のうえ、各病院が有する医療機能に応じて、新型コロナウイルス感染症の対応と並行しながら、5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患)・4事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療)に対応する専門医療を提供した。総合医療センターにおいては、地域がん診療連携拠点病院(高度型)やがんゲノム医療拠点病院としての体制強化を図ったほか、周産期医療における母子同室機能を整備するなど、高度かつ質の高い総合的な医療の提供に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対応のため手術の制限を行う状況ではあったが、内視鏡手術支援ロボットの積極的な活用を図り、患者に最適な医療の提供に取り組んだ。

② 信頼される温かな医療の実践

医療安全対策等の徹底、医療の標準化及びチーム医療体制の構築により、より安全で効率的な医療の提供に努めた。十三市民病院においては、新型コロナウイルス感染症専門病院化に伴い、全診療科の医師が新型コロナウイルス感染症患者の対応を行うことになったため、対応するクリニカルパスを作成し提供する医療の標準化に取り組んだ。また、患者にとって最適な医療を納得して選択できる意思決定への支援として、これまで対面のみで行っていたセカンドオピニオンについて、来院することなく都合の良い場所ですべて受けいただくことができるよう、オンラインによるセカンドオピニオンを開始した。

③ 地域医療連携の強化及び地域への貢献

コロナ禍で対面での接触が困難な状況の中、病院ホームページやWEB会議などを活用し、地域医療連携の充実・強化に努めるとともに、オンラインセミナーや録画映像の動画配信による講演会等の開催など、積極的な情報発信に引き続き取り組んだ。

④ 優れた医療人の育成・確保

働きやすい職場づくりを進めるとともに、働き方改革を実践し、優秀な専門職の確保と育成に取り組んだ。メンタルヘルス相談窓口の継続や各種健康相談窓口の周知など、職員の労働環境の整備に努めた。また、キャリア形成支援推進委員会を中心としてキャリア開発支援などを推進するとともに、ワークライフバランス(仕事と家庭の両立)と自己研鑽の両立が可能となるよう、短時間勤務制度や自宅訪問型病児保育について継続して運用を行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立

独立行政法人への移行を機に整備した理事会、院内委員会等の組織・体制を活用し、機構全体での課題や各病院における課題の抽出や改善に努めた。目標及び課題を共有し、各年度計画の進捗管理を確実に行うことで経営の改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営の実現に努めた。新型コロナウイルス感染症の対応においては、理事長及び病院長のリーダーシップのもと、関係機関との調整を行い、公的医療機関として感染者数の変化に柔軟に対応し、通常の医療機能を確保しながら最前線で医療の提供に取り組んだ。

② 経営基盤の安定化

2病院及び1診療所体制での効率的な運営をめざしてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、新入院患者数や病床稼働率は前年度を大きく下回った。新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時措置については適切な対応を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の対応に伴う各種費用の増加などもあり、医業損益は独法化後、類のない大幅な赤字となった。純損益では新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入により黒字となったものの、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続しており、今後も厳しい経営状況が続くことが予想される。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	市長の評価
		評価の判断理由(実施状況等)		
第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 求められる医療の提供				
【中期目標】				
(1) 病院等の役割に応じた医療施策の実施 病院等は、地域医療構想を踏まえ、保健医療行政を担当する市の機関と密接に連携・協力しながら、病院等の特性に応じて市の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと。また、法令改正や医療施策の動向などを踏まえ、医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応できるよう、医療機能の充実を図ること。特に、病院等が重点的に取り組むべき医療施策を次のとおり示す。 ① 病院等がそれぞれの役割に応じ、法令等に基づき実施が求められる医療、市の政策課題として担うべき医療、採算性の面から民間医療機関では対応が困難な救急医療、小児・周産期医療、結核・感染症医療、精神医療、災害医療などの政策医療、地域で不足する医療など、市の医療施策に対し積極的に取り組むこと。 ② がん医療では、手術、放射線治療、薬物療法などを効果的に組み合わせた集学的治療や緩和ケア医療を提供すること。 ③ 新型インフルエンザなどの新興感染症の集団発生など、大規模な感染症の発生時には、府・市の関係機関との連携を図り、市域の医療機関の先導的役割を担うこと。 ④ 大阪市立住吉市民病院跡地においては、事業計画の動向を踏まえ、小児・周産期における一次医療に対応するために暫定的に開設した大阪市立住之江診療所において、地域医療の確保に努めること。 (2) 災害時の対応 災害時において、大阪市地域防災計画に基づき、患者を受け入れるとともに、医療救護班を編成し現地に派遣して医療救護活動を実施すること。 (3) 研究機能の強化 各病院は、それぞれの医療分野において、新しい治療法の開発や臨床研究に取り組むとともに、先進医療を推進し、市域の医療水準の向上を図ること。 また、新薬開発等への貢献の観点から、治験を積極的に推進すること。				
1 求められる医療の提供				
地域医療機関との連携及び役割分担のうえ、5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患)・4事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療)を含めた以下に記載する医療を重点的に担い、求められる医療機能の充実を一層進める。	地域医療機関との連携及び役割分担のうえ、5疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患)・4事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療)を含めた以下に記載する医療を重点的に担い、求められる医療機能の充実を一層進める。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	市長の評価																					
		評価の判断理由(実施状況等)		評価	評価の判断理由等																				
(1) 救急医療(総合医療センター)																									
評価番号【1】 大阪市内に6か所ある救命救急センターとして、三次救急医療を提供しており、救急隊や地域医療機関から緊急診療要請のある重症患者の受入に対応できるよう医療機能の充実を図る。	・大阪市内に6か所ある救命救急センターとして三次救急医療を提供しており、救急隊や地域医療機関から緊急診療要請のある重症患者の受入に対応できるよう医療機能の充実を図る。 ・大阪市内唯一の小児救命救急センターとして、小児救急医療の更なる充実を図りその役割を果たすため、小児救急患者の受入を積極的に行う。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、約2か月間三次救急の受入を休止したことに伴い、救急車搬送件数は大幅に減少となった。 ・三次救急の受入れ再開後も、新型コロナウイルス感染症対応を優先して行ったことにより、三次救急取扱件数は前年度に比べ減少となった。 <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 目標</th><th>令和2年度 実績</th><th>目標差 前年度差</th></tr><tr><td>救急車搬送件数(件)</td><td>4,644</td><td>4,800</td><td>3,611</td><td>△ 1,189 △ 1,033</td></tr><tr><td>三次救急取扱件数(件)</td><td>999</td><td>950</td><td>685</td><td>△ 265 △ 314</td></tr></table> ・小児重篤症例の受入れ基幹病院として、救急隊からだけでなく地域の小児科病院からの搬送も積極的に受入れ、重症小児に対する集中治療を提供した。小児救急取扱件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、前年度に比べ大幅に減少した。 <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 実績</th></tr><tr><td>小児救急取扱件数(件)</td><td>2,805</td><td>1,567</td></tr></table>	区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差	救急車搬送件数(件)	4,644	4,800	3,611	△ 1,189 △ 1,033	三次救急取扱件数(件)	999	950	685	△ 265 △ 314	区分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	小児救急取扱件数(件)	2,805	1,567	IV	
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差																					
救急車搬送件数(件)	4,644	4,800	3,611	△ 1,189 △ 1,033																					
三次救急取扱件数(件)	999	950	685	△ 265 △ 314																					
区分	令和元年度 実績	令和2年度 実績																							
小児救急取扱件数(件)	2,805	1,567																							
(2) 周産期医療(総合医療センター)																									
評価番号【2】 ・総合周産期母子医療センターとして、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、先天性疾患のある新生児への対応などの高度な周産期医療を提供する。	・総合周産期母子医療センターとして、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、先天性疾患のある新生児への対応などの高度な周産期医療を提供する。	・合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、先天性疾患のある新生児などへの対応を積極的に行った。また、医師の確保及び育成にも努め、受入体制の確立を図った。 ・胎児異常に対しては胎児超音波検査や胎児治療など、最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。 ・令和元年度に実施した新生児集中治療室(NICU)の改修工事に伴い減少した新生児室機能を補完すべく、新生児の安全を担保するための各種整備を行い、7月より母子同室で新生児を管理する運用を開始した。 ・1,000g未満の超低出生体重児の対応件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、前年度実績を下回った。 <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 実績</th></tr><tr><td>1,000g未満の超低出生体重児 対応件数(件)</td><td>30</td><td>23</td></tr></table>	区分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	1,000g未満の超低出生体重児 対応件数(件)	30	23	III																
区分	令和元年度 実績	令和2年度 実績																							
1,000g未満の超低出生体重児 対応件数(件)	30	23																							

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価																		
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等																	
・OGCS(産婦人科診療相互援助システム)及びNMCS(新生児診療相互援助システム)の基幹病院として、周産期緊急医療体制の確保に取り組む。	・OGCS(産婦人科診療相互援助システム)及びNMCS(新生児診療相互援助システム)の基幹病院として、周産期緊急医療体制の確保に取り組む。	・総合周産期母子医療センターとして、また、産婦人科診療相互援助システム(OGCS)及び新生児診療相互援助システム(NMCS)の基幹病院として、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊産婦に対応できるMFICUや、NICUにおける高度な新生児集中治療を含む周産期医療を提供した。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">令和元年度実績</th><th rowspan="2">令和2年度目標</th><th rowspan="2">令和2年度実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td>OGCS取扱件数(件)</td><td>135</td><td>150</td><td>108</td><td>△ 42 △ 27</td></tr><tr><td>NMCS取扱件数(件)</td><td>146</td><td>150</td><td>155</td><td>5 9</td></tr></table>	区分	令和元年度実績	令和2年度目標	令和2年度実績	目標差	前年度差	OGCS取扱件数(件)	135	150	108	△ 42 △ 27	NMCS取扱件数(件)	146	150	155	5 9				
区分	令和元年度実績	令和2年度目標					令和2年度実績	目標差														
			前年度差																			
OGCS取扱件数(件)	135	150	108	△ 42 △ 27																		
NMCS取扱件数(件)	146	150	155	5 9																		
(3) 小児医療(総合医療センター)																						
評価番号【3】 ・全国15病院の1つとして小児がん拠点病院の指定を受けており、広域で小児がん診療の中心的な役割を担っていく。 ・総合病院としての強みを活かし、小児期からの移行が課題とされているAYA世代(思春期、若年成人期)に対し支援を行うとともに、高度な専門医療提供をリードしていく。	・全国15病院の一つとして小児がん拠点病院の指定を受けており、広域で小児がん診療の中心的な役割を担っていく。 ・総合病院としての強みを活かし、小児期からの移行が課題とされているAYA世代(思春期、若年成人期)に対し支援し、最適な医療を提供する。	・小児がん拠点病院として、小児がん診療の質の向上と小児がん患者の支援のため、当院で診断・治療を受けた患者について地域がん登録の提出を行うとともに、高度かつ専門的な医療の提供に努めた。初発および再発例を含め年間100名前後の患者を受入れており、近畿、中四国で最も多く、疾患は造血器腫瘍、固形腫瘍、脳腫瘍が主であるが、他の小児がん診療施設と比べ脳腫瘍に多く対応している。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">令和元年度実績</th><th rowspan="2">令和2年度目標</th><th rowspan="2">令和2年度実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td>小児がん登録件数(件)</td><td>78</td><td>80</td><td>88</td><td>8 10</td></tr></table> ・総合病院としての強みを活かし、小児でも成人でもない思春期・若年成人(AYA世代)の小児がんに対応するために、AYA世代患者専用病棟(以下「AYA世代病棟」という。)を運営している。小児に多い疾患と成人に多い疾患のそれぞれに対し、得意とする診療科が対応することで、それぞれのAYA世代に最適な治療を提供している。小児病院では整備が困難な高度な放射線治療装置や、小児単独では高い技術レベルの維持が困難な内視鏡、カテーテル治療も実施している。 ・新型コロナウイルス感染症の対応を優先するために12月から一時的にAYA世代病棟を閉鎖せざるを得なかったが、その後も小児病棟で15歳以上の患者を受入れ、成人病棟でも青年期以降の小児科患者の受入れを行い、AYA世代に対して必要な医療を提供し続けた。(AYA世代病棟は令和3年4月に再開した。) <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度実績</th><th>令和2年度実績</th></tr><tr><td>AYA世代病棟入院患者数(人)</td><td>617</td><td>450</td></tr></table>	区分	令和元年度実績	令和2年度目標	令和2年度実績	目標差	前年度差	小児がん登録件数(件)	78	80	88	8 10	区分	令和元年度実績	令和2年度実績	AYA世代病棟入院患者数(人)	617	450	IV		
区分	令和元年度実績	令和2年度目標					令和2年度実績	目標差														
			前年度差																			
小児がん登録件数(件)	78	80	88	8 10																		
区分	令和元年度実績	令和2年度実績																				
AYA世代病棟入院患者数(人)	617	450																				

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価																									
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等																								
(4) がん医療(総合医療センター)				IV																									
評価番号【4】 ・地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、手術・放射線治療及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。	・地域がん診療連携拠点病院として、手術・放射線治療及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。	・国が指定するがん診療連携拠点病院等の中で、特に診療実績が優れている医療機関として、新たに「地域がん診療連携拠点病院(高度型)」の指定を受けている。また、全国15病院のひとつである、「小児がん拠点病院」の更新指定を受けている。 ・地域がん診療連携拠点病院として、地域医療機関と連携し、がん診療に従事する医療職に最新の医療技術や知識に関する情報を提供するとともに、がん医療に関する情報発信やがんの予防やがん医療を受けるために有用な情報の普及・啓発活動を行った。 ・放射線腫瘍科や化学療法を中心に、集中的治療をコーディネートする腫瘍内科を設置しており、また、緩和ケアチームの活動によるがん患者さんの疼痛管理をはじめ、種々のがんに伴う症状の軽減、精神的不安への対処に努めた。																											
		<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">令和元年度 実績</th><th rowspan="2">令和2年度 目標</th><th rowspan="2">令和2年度 実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td>がん入院患者数(件)</td><td>6,344</td><td>6,500</td><td>6,246</td><td>△ 254 △ 98</td></tr><tr><td>がん登録件数(件)</td><td>3,042</td><td>3,000</td><td>2,964</td><td>△ 36 △ 78</td></tr><tr><td>放射線治療件数(件)</td><td>10,133</td><td>9,700</td><td>10,397</td><td>697 264</td></tr><tr><td>外来化学療法件数(件)</td><td>13,303</td><td>13,200</td><td>14,124</td><td>924 821</td></tr></table>				区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差	前年度差	がん入院患者数(件)	6,344	6,500	6,246	△ 254 △ 98	がん登録件数(件)	3,042	3,000	2,964	△ 36 △ 78	放射線治療件数(件)	10,133	9,700	10,397	697 264	外来化学療法件数(件)	13,303	13,200
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差																									
				前年度差																									
がん入院患者数(件)	6,344	6,500	6,246	△ 254 △ 98																									
がん登録件数(件)	3,042	3,000	2,964	△ 36 △ 78																									
放射線治療件数(件)	10,133	9,700	10,397	697 264																									
外来化学療法件数(件)	13,303	13,200	14,124	924 821																									
・がんゲノム医療連携病院として指定を受けており、遺伝情報から個々の患者に最適な治療法を選択するがんゲノム医療を提供する。	・がんゲノム医療拠点病院として、遺伝子情報から個々の患者に最適な治療法を選択するがんゲノム医療を提供する。	・昨年9月に厚生労働省から全国34医療機関のひとつとして、「がんゲノム医療拠点病院」に指定され、保険適用でのがんゲノム医療を開始している。また、がんゲノム医療に関わる各部門の連携を図るため、4月には拠点病院の指定要件を検討するための組織として、「がんゲノム医療拠点病院対策委員会」を設置した。 ・がんゲノム医療外来を開設し、地域医療機関と連携した検査・診療を行い、がんゲノム情報管理センター(C-CAT)への症例情報、臨床情報の登録を行っている。																											
・多くの苦痛を抱えるがん患者に対し緩和医療を提供するとともに、がんを抱えながら生活していくための、がん医療に関する情報発信、セカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断にあたって、主治医とは別の専門医の意見を聞くこと)、就労支援などがん患者の相談・支援の充実に取り組む。	・多くの苦痛を抱えるがん患者に対し緩和医療を提供するとともに、がんを抱えながら生活していくための、情報共有の場の提供、がん医療に関する情報発信、セカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断にあたって、主治医とは別の専門医の意見を聞くこと)、就労支援などがん患者の相談・支援の充実に取り組む。	・がん相談支援センターでの相談対応のほか、がん相談員研修修了者が院内各部署に在籍しており各現場での個別相談に応じている。 ・がん患者の就労支援の一環として、企業の人事・労務担当者を対象にがんの基礎知識や雇用管理のポイントなどを説明する研修会を開催した。 ・がんサロンを定例化し、患者同士が互いの悩みや体験を共有する場を提供するなど、ピアサポート充実のための体制を整備した。 ・緩和ケアセンターでは、多様なニーズに対応するため2チーム制で対応し、必要に応じて他の医療チームとの連携を実施した。外来・入院の区別なく、診断時からの意思決定支援と家族ケア、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)まで、組織的・システムの的にがん患者のサポート体制の充実に努めた。																											

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価																										
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等																									
(5) その他の医療(総合医療センター)																														
評価番号【5】 ・大阪市内のほとんどの救急告示病院が精神科を有していないため、精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者への対応について、現在の救急医療体制では困難とされているなか、精神科を持つ総合病院の特性を活かし、精神科救急・合併症医療を提供する。 ・第一種感染症病床1床を大阪市内では唯一有しており、感染力や罹患した場合の重篤性の高い一類・二類感染症をはじめ、新興感染症等への対応を迅速に行うため、府・市の関係機関との連携を図り、集団発生等に円滑に対応する。 ・ロボット・内視鏡下手術などの更なる低侵襲治療など、高度で質の高い医療を提供する。	・精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者への対応について、精神科を持つ総合病院の特性を活かし、精神科身体合併症医療を提供する。 ・ロボット・内視鏡下手術などの更なる低侵襲治療など、高度で質の高い医療を提供する。 ・手術室、血管造影室等の受入体制、周辺業務の効率化を推進することにより、稼働率の向上に努め、手術件数の増加を図る。	・全国にも数少ない「精神科救急・合併症入院料認可施設」のひとつとして、大規模総合病院の特色を生かし、他の診療科と連携した精神科リエゾン・コンサルテーションを実施したほか、現在の救急医療体制では困難とされている精神科身体合併症にも対応した。 ・身体的な合併症を発症した他施設の精神科入院患者の受入れを行うとともに、緊急措置入院を含めた精神科救急入院にも24時間体制で対応し、公立病院としての役割を果たした。 <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度実績</th><th>令和2年度目標</th><th>令和2年度実績</th><th>目標差 前年度差</th></tr><tr><td>精神科身体合併症受入件数(件)</td><td>82</td><td>90</td><td>124</td><td>34 42</td></tr></table> ・大阪市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、重篤性の高い一類・二類感染症をはじめ、新興感染症等の感染症の発生等に備えた。 ・新型コロナウイルス感染症に対しては、府及び市の要請や協力依頼に従い、市域における中核的医療機関として発生当初から受入れを行った。受入病床の拡大に伴い、治療にあたる医療スタッフの確保や院内感染防止のため、三次救急や一部の病棟を休止するなど、従来の医療機能の制限を行いながら、通常医療と並行して軽症・中等症患者と重症患者の両方の受入れを行った。 ・新型コロナウイルス感染症の対応のため手術制限を行う中ではあったが、令和2年1月に2台体制とした内視鏡手術支援ロボットを最大限に活用し、患者に最適な医療の提供に取り組んだ。 ・令和2年4月の診療報酬改定で新たに7術式が保険適用となったが、これまでに保険適用となっている術式を含めて、ほぼ全術式で実施できる体制の整備を進めた。 ・令和3年1月には、心臓血管外科分野において、内視鏡手術支援ロボットによる胸腔鏡下弁形成術の実施を行った。 ・TAVI(経カテーテル的大動脈弁置換術)にも積極的に取り組んだものの、近隣医療機関での導入が進んだこともあり、実施件数は前年度をやや下回った。 <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度実績</th><th>令和2年度目標</th><th>令和2年度実績</th><th>目標差 前年度差</th></tr><tr><td>低侵襲治療実施件数(ダヴィンチ)(件)</td><td>298</td><td>370</td><td>432</td><td>62 134</td></tr><tr><td>低侵襲治療実施件数(TAVI)(件)</td><td>56</td><td>60</td><td>49</td><td>△ 11 △ 7</td></tr></table> ・ICUにおいて新型コロナウイルス感染症の重症患者を積極的に受入れたため、マンパワー及び空きベッドに重大な不足が生じ、術後患者の受入れを縮小せざるを得なかった。 ・このような状況のもと、人的配置を行ってHCUを活用することなどにより、年間10,000件を超える実績を確保できた。	区分	令和元年度実績	令和2年度目標	令和2年度実績	目標差 前年度差	精神科身体合併症受入件数(件)	82	90	124	34 42	区分	令和元年度実績	令和2年度目標	令和2年度実績	目標差 前年度差	低侵襲治療実施件数(ダヴィンチ)(件)	298	370	432	62 134	低侵襲治療実施件数(TAVI)(件)	56	60	49	△ 11 △ 7	Ⅲ		
区分	令和元年度実績	令和2年度目標	令和2年度実績	目標差 前年度差																										
精神科身体合併症受入件数(件)	82	90	124	34 42																										
区分	令和元年度実績	令和2年度目標	令和2年度実績	目標差 前年度差																										
低侵襲治療実施件数(ダヴィンチ)(件)	298	370	432	62 134																										
低侵襲治療実施件数(TAVI)(件)	56	60	49	△ 11 △ 7																										

中期計画	年度計画	法人の自己評価			市長の評価															
		評価の判断理由(実施状況等)		評価	評価	評価の判断理由等														
		<table><tr><td>区分</td><td>令和元年度 実績</td><td>令和2年度 実績</td></tr><tr><td>手術件数(件)</td><td>12,620</td><td>10,645</td></tr></table>			区分	令和元年度 実績	令和2年度 実績	手術件数(件)	12,620	10,645										
区分	令和元年度 実績	令和2年度 実績																		
手術件数(件)	12,620	10,645																		
(6) 結核医療(十三市民病院)																				
評価番号【6】 ・全国の中でも結核の罹患率が高い状態が続いている大阪市内において結核医療を提供する。また、高齢者や免疫低下者等に多い合併症にも対応する。	・全国の中でも結核の罹患率が高い状態が続いている大阪市内において結核医療を提供する。また、高齢者や免疫低下者等に多い合併症にも対応する。	・大阪府・市の要請により結核患者の受入を休止し、結核病棟を新型コロナウイルス感染症患者の受入病棟へ機能変更を行った。 <table><tr><td>区分</td><td>令和元年度 実績</td><td>令和2年度 目標</td><td>令和2年度 実績</td><td>目標差 前年度差</td></tr><tr><td>結核延入院患者数(人)</td><td>11,090</td><td>11,500</td><td>-</td><td>△ 11,500 △ 11,090</td></tr><tr><td>合併症を有する 結核新入院患者数(人)</td><td>173</td><td>180</td><td>-</td><td>△ 180 △ 173</td></tr></table>			区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差	結核延入院患者数(人)	11,090	11,500	-	△ 11,500 △ 11,090	合併症を有する 結核新入院患者数(人)	173	180	-	△ 180 △ 173	V
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差																
結核延入院患者数(人)	11,090	11,500	-	△ 11,500 △ 11,090																
合併症を有する 結核新入院患者数(人)	173	180	-	△ 180 △ 173																
(7) その他の医療(十三市民病院)																				
評価番号【7】 ・地域の医療機関と連携を更に進め、地域の医療ニーズに対応した急性期医療を提供するとともに、内科系二次救急医療機関として、救急隊や地域の医療機関からの緊急診療要請に対応する。	・地域の医療機関と連携を更に進め、地域の医療ニーズに対応した急性期医療を提供するとともに、内科系二次救急医療機関として、救急隊や地域の医療機関からの緊急診療要請に対応する。	・新型コロナウイルス感染症専門病院化により、救急車搬送件数は大幅に減少した。令和2年度の実績は休止までの4/1～4/14の件数であり、現在も休止中である。 ・地域医療機関からの緊急診療要請対応件数についても、新型コロナウイルス感染症専門病院としての運用を行ったことにより、緊急要請を受入れできず件数は大幅に減少した。 <table><tr><td>区分</td><td>令和元年度 実績</td><td>令和2年度 目標</td><td>令和2年度 実績</td><td>目標差 前年度差</td></tr><tr><td>救急車搬送件数(件)</td><td>1,042</td><td>1,200</td><td>10</td><td>△ 1,190 △ 1,032</td></tr><tr><td>地域医療機関からの 緊急診療要請対応件数(件)</td><td>1,160</td><td>1,200</td><td>123</td><td>△ 1,077 △ 1,037</td></tr></table>			区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差	救急車搬送件数(件)	1,042	1,200	10	△ 1,190 △ 1,032	地域医療機関からの 緊急診療要請対応件数(件)	1,160	1,200	123	△ 1,077 △ 1,037	V
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差																
救急車搬送件数(件)	1,042	1,200	10	△ 1,190 △ 1,032																
地域医療機関からの 緊急診療要請対応件数(件)	1,160	1,200	123	△ 1,077 △ 1,037																
(8) その他の医療(住之江診療所)																				
評価番号【8】 ・住吉市民病院廃止後、小児・周産期における一次医療に対応するため、暫定的に住之江診療所を設けて、地域医療の確保に努める。	・住吉市民病院廃止後、小児・周産期における一次医療に対応するため、暫定的に住之江診療所を設けて、地域医療の確保に努める。	・令和元年11月18日から旧住吉市民病院の敷地内に移転設置した暫定診療所において、引き続き小児・周産期における一次医療の提供を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の対応については、診療・検査医療機関として府の指定を受け、求められる役割を果たした。			Ⅲ															

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価							
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等						
(9) 災害時の対応				Ⅲ							
評価番号【9】 ・災害発生時には、災害拠点病院に指定されている総合医療センターを中心とし、市町村災害医療センターに指定されている十三市民病院と連携して迅速に対応するとともに、医師・看護師・救急救命士などで構成されるDMAT(災害派遣医療チーム)を現地に派遣するなど求められる医療機能を発揮する。 ・災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、医薬品など医療物資や水、食料の備蓄及び諸設備の維持管理を行うとともに、定期的に防災訓練や災害医療訓練を実施する。	・災害発生時には、災害拠点病院に指定されている総合医療センターを中心とし、市町村災害医療センターに指定されている十三市民病院と連携して迅速に対応するとともに、医師・看護師・救急救命士などで構成されるDMAT(災害派遣医療チーム)を現地に派遣するなど求められる医療機能を発揮する。 ・災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、医薬品など医療物資や水、食料の備蓄及び諸設備の維持管理を行うとともに、定期的に防災訓練や災害医療訓練を実施する。	・総合医療センターにおいて編成可能なDMAT隊は、災害発生時に機動的に活動できるよう、定期的に災害訓練等に参加し、知識・経験を積み上げている。令和2年度は8月に2度、大阪府DMAT事務局からの派遣要請に応じ、新型コロナウイルス感染症の対応におけるDMAT派遣を行った。 【総合医療センター】 ・令和2年度は、12月に院内総合災害訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった。しかし、11月に看護職課長級に向けたBCP(事業継続計画)に関する機能訓練を、12月に病院経営層に向けたBCPに関する機能訓練、事務職員に向けた情報処理に関する機能訓練を開催し、災害時の基本対応や新型コロナウイルス感染症の対応時におけるBCPIについて、事前計画の重要性を認識し、インシデント発生時の戦略を打ち出すことを目的として実施した。 【十三市民病院】 ・12月に火災や災害時を想定し階段を使用した担送模擬患者の搬送訓練を実施した。また、委託事業者と連携して夜間を想定したエレベーター閉じ込めによる救出対応訓練を実施した。 <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 実績</th></tr><tr><td>防災訓練等の実施回数 (総合)(件)</td><td>18</td><td>15</td></tr><tr><td>防災訓練等の実施回数 (十三)(件)</td><td>3</td><td>3</td></tr></table>	区分			令和元年度 実績	令和2年度 実績	防災訓練等の実施回数 (総合)(件)	18	15	防災訓練等の実施回数 (十三)(件)
区分	令和元年度 実績	令和2年度 実績									
防災訓練等の実施回数 (総合)(件)	18	15									
防災訓練等の実施回数 (十三)(件)	3	3									

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等
(10) 研究機能の強化					
評価番号【10】 ・各病院の特長を活かしながら、保険診療では不可能な治療に対しても、先進医療制度や厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度を利用し、臨床研究や臨床試験を進める。また、実地医療に還元できる遺伝子診断研究にも取り組む。 <					

中期計画	年度計画	法人の自己評価	市長の評価		
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等
第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 信頼される温かな医療の実践					
【中期目標】					
(1) 医療安全対策等の徹底 市民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故に関する情報の収集・分析に努めつつ、医療安全対策の徹底を図るとともに、院内感染防止対策を確実に実施すること。 (2) 医療の標準化 患者負担を軽減しながら、より短い期間で効果的な医療を提供するため、クリニカルパス(患者状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画)を活用して、質の高い医療を提供すること。 (3) チーム医療の実践及び専門性の発揮 高度複雑化する疾患にも対応するため、各職種の連携によるチーム医療を一層推進し、それぞれの専門性を発揮しながら、QOL(患者の生活の質)の向上に努めること。 (4) 意思決定支援 患者中心の医療を実践するため、患者自身が自分に合った治療法を選択できるよう、インフォームド・コンセント(正しい情報を伝えた上での医療従事者と患者との合意)を徹底すること。 さらに、病院等がそれぞれの専門性を活かしてセカンドオピニオン(患者やその家族が、治療法等の判断にあたって、主治医とは別の専門医の意見を聞くこと)や医療相談などに対応すること。 (5) 医療倫理観の向上 患者の権利や日々の診療における臨床倫理の課題に対し、研修等を通じて職員へ浸透させるなど、医療倫理観の向上に努めること。 (6) 患者の満足度向上 患者ニーズを把握し、安心、安全、納得の最適な医療を提供するとともに、院内環境等の快適性向上や待ち時間の短縮、職員の接遇向上、ボランティアとの協働の取組を進めるなど、満足度向上に努めること。					

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等
2 信頼される温かな医療の実践					
医療安全対策等の徹底、医療の標準化及びチーム医療体制の構築により、より安全で効率的な医療を提供する。また、患者・家族の考えを理解したうえで、患者にとって最適な医療を納得して選択できるよう意思決定を支援しながら、臨床倫理課題に関しても職員で共有を図っていく。さらに患者ニーズに対応し、患者満足度の向上を図ることで、患者のところに寄り添い、そして応える、温かな医療を実践する。					
(1) 医療安全対策等の徹底					
評価番号【11】 ・安心して信頼できる医療を実践するため、インシデント報告システムを活用し、医療事故の発生予防と再発防止に取り組むとともに、複数の医療職で構成する感染管理制御チームの定期的な院内ラウンドによる院内感染予防策を実施するなど、医療安全対策等を徹底する。	・安心して信頼できる医療を実践するため、「インシデント報告システム」を活用し、医療事故の発生予防と再発防止に取り組むとともに、複数の医療職で構成する感染管理制御チームの定期的な院内ラウンドによる院内感染予防策を実施するなど、医療安全対策等を徹底する。	【総合医療センター】 ・インシデント・アクシデント報告件数は、医療の透明性や医療安全に対する意識向上を表す指標である。インシデント報告を分析しカンファレンスや研修に活用することで医療事故発生予防や再発防止に繋げている。 ・感染制御チーム(ICT)では定期的な院内ラウンドや研修、サーベイランス、コンサルテーションを実施し、アウトブレイク等院内感染の発生防止に努めた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療提供体制がひっ迫するなか、状況に応じた適切な院内感染防止対策等を実施した。 ※ AST(抗菌薬適正使用支援チーム)…抗菌薬の不適切な使用や長期間の投与が、AMR(薬剤耐性)微生物を発生あるいは蔓延させる原因となりうるため、その対策として抗菌薬の使用を適切に管理・支援するための組織。 ▽院内感染防止対策全体研修 2回開催 ①受講率 91.3% ②受講率 85.4%(前年度:①受講率 100% ②受講率 80.0%) ▽研修医対象セミナー(院内感染防止) 全10回 (前年度:10回) ▽ICTコンサルテーション 3,931件(新型コロナウイルス感染症関連含む)(前年度:1,948件) ▽ASTラウンド 2,203件(前年度:2,588件)	Ⅲ		

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価																														
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等																													
	・医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な収集及び提供を行う。	【十三市民病院】 ・リスクマネジメント部会では、インシデント報告システムを活用し、情報の収集と共有化を図りながら原因分析を行い、医療事故の発生防止に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症患者の受入病棟では、感染防護具の着脱のこともあり、転倒転落に対し迅速な対応が難しい状況であった。そのため、転倒転落チームが積極的なカンファレンスを行い、対策の改善を行った。 ・感染対策チーム(ICT)では、週に1度のカンファレンスとラウンド、サーベイランスの継続により、感染事例の把握、感染対策の実施状況の確認と評価を行い、一般病棟でのアウトブレイク0件を維持できた。5月からの新型コロナウイルス感染症専門病院化に伴い、全職員に対して个人防护具の着脱指導とラウンド時のチェックを実施した。 ▽ICTコンサルテーション 86件(院外22件含む) ▽ASTラウンド 63件 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 目標</th><th>令和2年度 実績</th><th>目標差</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><th>前年度差</th></tr><tr><td>インシデントレポート報告件数 (総合)(件)</td><td>6,158</td><td>6,000</td><td>4,684</td><td>△ 1,316</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 1,474</td></tr><tr><td>インシデントレポート報告件数 (十三)(件)</td><td>1,230</td><td>1,200</td><td>679</td><td>△ 521</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 551</td></tr></table> 【総合医療センター】 ・Pmda独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医療安全情報を的確に収集し、院内関係者へ提供している。 ・安全情報について、院内ポータルへの掲載やカンファレンス・各種委員会での報告など、迅速な情報発信と周知徹底を図った。 ▽医薬品・医療機器等安全性情報の発信 10件(前年度:10件) 【十三市民病院】 ▽医薬品・医療機器等安全性情報の発信 10件(前年度:10件)	区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差				前年度差	インシデントレポート報告件数 (総合)(件)	6,158	6,000	4,684	△ 1,316					△ 1,474	インシデントレポート報告件数 (十三)(件)	1,230	1,200	679	△ 521					△ 551			
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標		令和2年度 実績	目標差																													
				前年度差																														
インシデントレポート報告件数 (総合)(件)	6,158	6,000	4,684	△ 1,316																														
				△ 1,474																														
インシデントレポート報告件数 (十三)(件)	1,230	1,200	679	△ 521																														
				△ 551																														

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価																										
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等																									
	・患者が死亡に至る死因究明調査の手段の一つとして、死亡時画像診断(Autopsymaging、Ai)を実施し、死因究明の精度向上のために活用する。	【総合医療センター】 ・予期せぬ死亡を疑われる症例の発生時に実施する死亡時画像診断(Ai)を平成31年2月に導入した。 ▽医療安全研修 2回開催 ①受講率 88.0% ②受講率 67.6% (前年度:①受講率 54.8% ②受講率84.6%) ▽CVC講習会 1回開催(前年度:2回) ▽医療安全ニュース 26回発行(前年度:20回発行) ▽M&Mカンファレンス 1回開催(前年度:2回) ▽院内死亡事例検討 5例(前年度:12例) ▽死亡時画像診断(Ai) 4件(前年度:3件) 【十三市民病院】 ・RRT(院内対応迅速チーム)は、5月からの新型コロナウイルス感染症専門病院化により、毎朝病棟ラウンドを行い、重症化の可能性が高い患者のピックアップを行うなど、早期の対応に努めた。 ▽医療安全必須研修 2回開催 ①受講率100% ②受講率96% ▽医療安全ニュース 5回発行																												
(2) 医療の標準化																														
評価番号【12】 ・より安全で効率的な医療を実践するため、クリニカルパス(患者状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画)の作成、適用及び見直しを推進するなど、医療の標準化に取り組む。	・より安全で効率的な医療を実践するため、クリニカルパス(患者状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画)の作成、適用及び見直しを推進するなど、医療の標準化に取り組む。	【総合医療センター】 ・令和2年度は診療報酬改定に伴う入院日程の調整を行った。他のパスについても内容の改訂を推進し、ほぼすべてのパスについて見直しが行えた。新規パス委員にはeラーニング受講を実施し、パス知識の啓蒙を行った。 ・クリニカルパス適用率は、HIS(病院情報システム)更新後に生じたパス適用後の修正不具合(8月に解決)や新型コロナウイルス感染症の影響による手術・検査等パスの使用が減少したため、前年度より低下した。 【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専門病院化により、全診療科の医師が新型コロナウイルス感染症患者の対応を行うことになったため、新型コロナウイルス感染症に対応したクリニカルパスを早急に作成し、運用を行った。	Ⅲ																											
		<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">令和元年度 実績</th><th rowspan="2">令和2年度 目標</th><th rowspan="2">令和2年度 実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td>クリニカルパス適用率(総合) (%)</td><td>54.1%</td><td>55.0%</td><td>49.8%</td><td>△ 5.2%</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 4.3%</td></tr><tr><td>クリニカルパス適用率(十三) (%)</td><td>83.5%</td><td>80.0%</td><td>96.2%</td><td>16.2%</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>12.7%</td></tr></table>	区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差	前年度差	クリニカルパス適用率(総合) (%)	54.1%	55.0%	49.8%	△ 5.2%					△ 4.3%	クリニカルパス適用率(十三) (%)	83.5%	80.0%	96.2%	16.2%					12.7%		
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標					令和2年度 実績	目標差																						
			前年度差																											
クリニカルパス適用率(総合) (%)	54.1%	55.0%	49.8%	△ 5.2%																										
				△ 4.3%																										
クリニカルパス適用率(十三) (%)	83.5%	80.0%	96.2%	16.2%																										
				12.7%																										

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価																											
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等																										
(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮																															
評価番号【13】 ・高齢化社会のもと、高度複雑化する疾患にも対応し、各専門職の高い専門性をより発揮するため、医師、看護師等の連携によるチーム医療を一層推進し、QOL(患者の生活の質)の向上を図る。	・高齢化社会のもと、高度複雑化する疾患にも対応し、各専門職の高い専門性をより発揮するため、医師、看護師等の連携によるチーム医療を一層推進し、QOL(患者の生活の質)の向上を図る。 ・薬剤師による薬剤管理指導及び病棟薬剤業務等を充実させ、薬物療法の有効性・安全性の向上に努める。	・チーム医療体制については、総合医療センターは17、十三市民病院は従来、リスクマネジメント担当が会議形式で行っていたものを、他職種も含めたチーム体制による活動を開始した医療安全対策チームを加えた13のチームを編成しており、様々な専門職が連携・協力してQOL(患者の生活の質)の向上を図っている。		Ⅲ																											
		<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">令和元年度 実績</th><th rowspan="2">令和2年度 目標</th><th rowspan="2">令和2年度 実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td>医療チーム数(総合)</td><td>17</td><td>17</td><td>17</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr><tr><td>医療チーム数(十三)</td><td>12</td><td>13</td><td>13</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr></table>				区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差	前年度差	医療チーム数(総合)	17	17	17	0					0	医療チーム数(十三)	12	13	13	0					1
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差																											
				前年度差																											
医療チーム数(総合)	17	17	17	0																											
				0																											
医療チーム数(十三)	12	13	13	0																											
				1																											
		・各病院において、医薬品・医療機器等安全性情報や医薬品等の使用上の注意の改訂情報等を、迅速に院内に提供し、医薬品等の安全確保に努めるとともに、薬剤師による薬剤管理指導及び病棟薬剤業務等を更に充実させ、薬物療法の有効性・安全性の向上に努めた。 【総合医療センター】 ・可能な限り入院患者への薬剤師の関与を深め、持参薬の鑑別から副作用や重複服薬の確認等を行い、医療安全・薬物療法の質の向上及び医師・看護師の業務負担軽減に努めた。 ・病棟への薬剤師の常駐を継続し、持参薬の鑑別から副作用や重複服薬の確認等を行い、医療安全・薬物療法の質の向上及び医師・看護師の業務負担軽減に努めた。 【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専門病院化により、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となり、また、一般診療の一時休止により対象患者が減少したことで、対応件数が大幅に減少となった。																													
		<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">令和元年度 実績</th><th rowspan="2">令和2年度 目標</th><th rowspan="2">令和2年度 実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td>薬剤管理指導件数(患者数) (総合)(件)</td><td>28,927</td><td>29,500</td><td>34,227</td><td>4,727</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>5,300</td></tr><tr><td>薬剤管理指導件数(患者数) (十三)(件)</td><td>3,967</td><td>4,000</td><td>507</td><td>△ 3,493</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 3,460</td></tr></table>		区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差	前年度差	薬剤管理指導件数(患者数) (総合)(件)	28,927	29,500	34,227	4,727					5,300	薬剤管理指導件数(患者数) (十三)(件)	3,967	4,000	507	△ 3,493					△ 3,460		
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績					目標差																							
				前年度差																											
薬剤管理指導件数(患者数) (総合)(件)	28,927	29,500	34,227	4,727																											
				5,300																											
薬剤管理指導件数(患者数) (十三)(件)	3,967	4,000	507	△ 3,493																											
				△ 3,460																											

中期計画	年度計画	法人の自己評価	市長の評価																																																				
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等																																																		
	・院内の栄養管理体制の充実のため、管理栄養士による各種栄養指導を更に充実させ、外来から入院まで一貫した指導を行うことでその質を高めていく。加えて入院患者に対しての食事相談も一層充実させ、治療の一環となる食事提供に努める。 ・CT検査の運用を向上させるため、既存装置を有効活用し検査件数の増加に努める。また、検査要望の高い冠動脈3D検査の枠数を増加し待ち日数短縮をめざす。 ・生理機能検査における予約枠の状況を把握し、適正化することで業務の整理を図り、心臓超音波検査件数の増加を図る。	・各病院において医師・看護師の協力のもと栄養管理計画を作成し、患者ごとに栄養状態の管理を行うことで、治療の一環となる食事の提供に努めた。 【総合医療センター】 ・栄養管理計画に基づいた治療食の提供や栄養指導を行い、治療効果の向上や退院後の生活習慣改善の支援に繋げた。 ・栄養サポートチームなどのチーム医療にも積極的に参画し、効果的に患者の栄養状態改善に取り組んだ。 ・栄養食事指導件数は、目標を大きく上回った。 【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専門病院化により、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となり対象患者が減少したことで、件数が大幅に減少した。 <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 目標</th><th>令和2年度 実績</th><th>目標差 前年度差</th></tr><tr><td>栄養食事指導件数(入院・外来) (総合)(件)</td><td>3,813</td><td>3,700</td><td>4,820</td><td>1,120</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,007</td></tr><tr><td>栄養食事指導件数(入院・外来) (十三)(件)</td><td>2,134</td><td>2,000</td><td>419</td><td>△ 1,581</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 1,715</td></tr></table> 【総合医療センター】 ・中央放射線部において、最新装置2台と既存装置1台を有効活用し、低被ばく検査の提供と検査件数の増加を図った。また、冠動脈3D検査枠を増枠し、待ち日数の短縮に努めた。 ・CT検査件数実績は、前年度と同程度を維持し目標を上回った。 【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専門病院化により、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となり、また、一般診療を一時休止したことから、件数が大幅に減少した。 <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 目標</th><th>令和2年度 実績</th><th>目標差 前年度差</th></tr><tr><td>CT検査件数(総合)(件)</td><td>38,386</td><td>38,250</td><td>38,356</td><td>106</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 30</td></tr><tr><td>CT検査件数(十三)(件)</td><td>7,445</td><td>7,500</td><td>2,890</td><td>△ 4,610</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 4,555</td></tr></table> 【総合医療センター】 ・一昨年、心臓超音波検査の予約枠を年間120枠増枠したことや、効率の良い予約外検査の受入れを実施することで、昨年度についても件数増加とその動向を見ることが今後の目標件数を考察するための評価を考えていたが、新型コロナウイルス感染症患者数の増大による第1波から第3波での検査件数の減少が大きく影響し、目標を下回る結果となった。 【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専門病院化により、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となり、また、一般診療を一時休止したことから、件数が大幅に減少した。	区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差	栄養食事指導件数(入院・外来) (総合)(件)	3,813	3,700	4,820	1,120					1,007	栄養食事指導件数(入院・外来) (十三)(件)	2,134	2,000	419	△ 1,581					△ 1,715	区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差	CT検査件数(総合)(件)	38,386	38,250	38,356	106					△ 30	CT検査件数(十三)(件)	7,445	7,500	2,890	△ 4,610					△ 4,555			
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差																																																			
栄養食事指導件数(入院・外来) (総合)(件)	3,813	3,700	4,820	1,120																																																			
				1,007																																																			
栄養食事指導件数(入院・外来) (十三)(件)	2,134	2,000	419	△ 1,581																																																			
				△ 1,715																																																			
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差																																																			
CT検査件数(総合)(件)	38,386	38,250	38,356	106																																																			
				△ 30																																																			
CT検査件数(十三)(件)	7,445	7,500	2,890	△ 4,610																																																			
				△ 4,555																																																			

中期計画	年度計画	法人の自己評価				市長の評価																																																																										
		評価の判断理由(実施状況等)				評価	評価	評価の判断理由等																																																																								
	・入院早期からのリハビリテーション体制の整備及び実施効率の向上に努めることで、療法士1人あたりの単位数の増加を図る。 ・チーム医療の一員として他職種との緊密な連携を図り、生命維持管理装置を中心とした高度医療機器の安全な操作と医療機器の中央管理体制の充実に努める。	<table><thead><tr><th>区分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 目標</th><th>令和2年度 実績</th><th>目標差 前年度差</th></tr></thead><tbody><tr><td>超音波検査件数(心臓) (総合)(件)</td><td>9,468</td><td>10,000</td><td>9,213</td><td>△ 787</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 255</td></tr><tr><td>超音波検査件数(心臓) (十三)(件)</td><td>663</td><td>660</td><td>143</td><td>△ 517</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 520</td></tr></tbody></table> 【総合医療センター】 ・効果的かつ効率的なりハビリテーションを実施するため、土曜日のリハビリテーションを継続して実施した。また、急性期リハビリテーションに特化した治療に努め、患者一人に関わる時間や頻度の向上を目指すことで療法士一人あたりの単位数の増加を図ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、外傷患者や新規手術患者の減少により、急性期の依頼の減少が大きく影響し、目標を下回る結果となった。 【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専門病院化により、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となり、また、一般診療を一時休止したことから、件数が大幅に減少した。 <table><thead><tr><th>区分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 目標</th><th>令和2年度 実績</th><th>目標差 前年度差</th></tr></thead><tbody><tr><td>リハビリテーション実施件数 (総合)(件)</td><td>120,415</td><td>125,000</td><td>111,262</td><td>△ 13,738</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 9,153</td></tr><tr><td>リハビリテーション実施件数 (十三)(件)</td><td>16,497</td><td>19,000</td><td>4,675</td><td>△ 14,325</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 11,822</td></tr></tbody></table> 【総合医療センター】 ・生命維持管理装置を中心とした高度医療機器の安全な操作、いわゆる診療支援業務に対応しながら、医療安全を担保するために点検する医療機器の機種数を増やすなど点検整備の充実に努めた。 ・主要な医療機器の保守契約等を徹底し、定期点検や故障時の至急対応を行い、安全管理の徹底を図った。 【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専門病院化により、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となり、また、一般診療を一時休止したことで使用する機器が限られた結果、件数が大幅に減少した。 <table><thead><tr><th>区分</th><th>令和元年度 実績</th><th>令和2年度 目標</th><th>令和2年度 実績</th><th>目標差 前年度差</th></tr></thead><tbody><tr><td>高度医療機器対応件数 (総合)(件)</td><td>15,345</td><td>15,000</td><td>17,858</td><td>2,858</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,513</td></tr><tr><td>医療機器定期点検実施件数 (十三)(件)</td><td>644</td><td>600</td><td>278</td><td>△ 322</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 366</td></tr></tbody></table>	区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差	超音波検査件数(心臓) (総合)(件)	9,468	10,000	9,213	△ 787					△ 255	超音波検査件数(心臓) (十三)(件)	663	660	143	△ 517					△ 520	区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差	リハビリテーション実施件数 (総合)(件)	120,415	125,000	111,262	△ 13,738					△ 9,153	リハビリテーション実施件数 (十三)(件)	16,497	19,000	4,675	△ 14,325					△ 11,822	区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差	高度医療機器対応件数 (総合)(件)	15,345	15,000	17,858	2,858					2,513	医療機器定期点検実施件数 (十三)(件)	644	600	278	△ 322					△ 366			
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差																																																																												
超音波検査件数(心臓) (総合)(件)	9,468	10,000	9,213	△ 787																																																																												
				△ 255																																																																												
超音波検査件数(心臓) (十三)(件)	663	660	143	△ 517																																																																												
				△ 520																																																																												
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差																																																																												
リハビリテーション実施件数 (総合)(件)	120,415	125,000	111,262	△ 13,738																																																																												
				△ 9,153																																																																												
リハビリテーション実施件数 (十三)(件)	16,497	19,000	4,675	△ 14,325																																																																												
				△ 11,822																																																																												
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差 前年度差																																																																												
高度医療機器対応件数 (総合)(件)	15,345	15,000	17,858	2,858																																																																												
				2,513																																																																												
医療機器定期点検実施件数 (十三)(件)	644	600	278	△ 322																																																																												
				△ 366																																																																												

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価							
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等						
(4) 意思決定支援				Ⅲ							
評価番号【14】 ・インフォームド・コンセント(正しい情報を伝えた上での医療従事者と患者の合意)の理念に基づき、患者・家族の考えを理解したうえで、患者にとって最適な医療を納得して選択できるよう、意思決定の支援を行う。 ・患者等が主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオンや相談支援の充実に取り組む。	・インフォームド・コンセント(正しい情報を伝えた上での医療従事者と患者の合意)の理念に基づき、患者・家族の考えを理解したうえで、患者にとって最適な医療を納得して選択できるよう、意思決定の支援を行う。 ・患者等が主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオンや相談支援の充実に取り組む。	・各病院において、医療行為を行う際に必要な事項を、患者や家族に理解しやすい言葉や絵図を用いるなどして、患者が納得して医療を選択できるよう説明するとともに、患者中心の医療の提供に努めた。 ・患者や家族、医療者が直面する倫理的問題の解決のために、倫理コンサルテーションチーム(ECT)を編成し、高齢化社会の進行に伴う様々な倫理的課題に対し多職種で検討し、患者の権利を尊重した質の高い医療の提供をめざしている。 【総合医療センター】 ・患者等が病状や治療内容、診断や今後の治療方針について納得して意思決定できるようセカンドオピニオンを実施した。 ・今年度は対面でのセカンドオピニオンに加え、感染対策として新たにオンラインによるセカンドオピニオンを令和2年12月から導入した。 ▽オンラインによるセカンドオピニオン相談件数 9件 <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度実績</th><th>令和2年度実績</th></tr><tr><td>セカンドオピニオン相談件数(人)</td><td>111</td><td>94</td></tr></table>	区分			令和元年度実績	令和2年度実績	セカンドオピニオン相談件数(人)	111	94	
区分	令和元年度実績	令和2年度実績									
セカンドオピニオン相談件数(人)	111	94									
(5) 医療倫理観の向上				Ⅲ							
評価番号【15】 ・医療倫理観の向上を図るため、患者の権利や日々の診療における臨床倫理の課題に対し、医療倫理に関する委員会においてチェックするとともに、カンファレンスや研修を実施し職員に浸透させる。	・医療倫理観の向上を図るため、患者の権利や日々の診療における臨床倫理の課題に対し、医療倫理に関する委員会においてチェックするとともに、カンファレンスや研修を実施し職員に浸透させる。	【総合医療センター】 ・今年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、当初はカンファレンス開催件数が減少するのではないかと心配したが、逆に増加した。これは、新型コロナウイルス感染症患者を多数受入れたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、面会制限や外出外泊の禁止など、患者家族の苦悩が大きく、カンファレンスの開催件数の増加につながったのではないかと考えている。引き続き多職種や倫理コンサルテーションチーム(ECT)とともに倫理的問題に取り組み、医療倫理観の向上に努めていきたい。 【十三市民病院】 ・今年度は、新型コロナウイルス感染症専門病院化に伴い、倫理的な検討を行うことが多くなったため、多職種間でのカンファレンスに積極的に取り組んだ。10月以降、高齢者の入院が増えたことで、DNAR(蘇生措置拒否)について多職種によるプロジェクトチームを立ち上げ検討を行い、インフォームドコンセントと同意書について決定し、活用を図った。 <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度実績</th><th>令和2年度実績</th></tr><tr><td>倫理カンファレンス等開催回数(総合)(回)</td><td>683</td><td>1,041</td></tr><tr><td>倫理カンファレンス等開催回数(十三)(回)</td><td>63</td><td>48</td></tr></table>	区分			令和元年度実績	令和2年度実績	倫理カンファレンス等開催回数(総合)(回)	683	1,041	倫理カンファレンス等開催回数(十三)(回)
区分	令和元年度実績	令和2年度実績									
倫理カンファレンス等開催回数(総合)(回)	683	1,041									
倫理カンファレンス等開催回数(十三)(回)	63	48									

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価																																		
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等																																	
(6) 患者満足度の向上																																						
評価番号【16】 ・患者満足度調査や院内に設置している患者からの意見箱などを通じ、患者ニーズをより具体的に把握して改善策を講じるとともに、ボランティアとも連携し、患者の視点に沿った患者サービスの向上を図る。	・患者満足度調査や院内に設置している患者からの意見箱等からの意見を踏まえ、患者サービス向上委員会を中心に関係部署とも協議しながら院内環境の整備を推進し、より快適な療養環境を提供する。	【総合医療センター】 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、例年実施している患者満足度調査は中止せざるを得なかった。院内全体での取り組みが困難な状況の中で、各部署が身近な範囲で患者満足度の向上に向けた取組みに着手することとした。 ・患者からのニーズが高かった院内無料Wi-Fiスポットを新たに設置し、療養環境の整備に取組んだ。	Ⅲ																																			
		【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専門病院化により、一般診療を休止・縮小したことから、今年度の患者サービス向上委員会は未開催とし、あわせて例年行ってきた入院・外来患者(各約400名)を対象とした患者満足度調査も中止とした。 ・今年度から運用を開始予定としていた「業務改善シートを用いた患者サービス向上を目的とした部署別の活動」についても、同理由から保留とした。																																				
		<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">令和元年度 実績</th><th rowspan="2">令和2年度 目標</th><th rowspan="2">令和2年度 実績</th><th colspan="2">目標差</th></tr><tr><th colspan="2">前年度差</th></tr><tr><td>患者満足度調査結果(入院) (総合)(%)</td><td>95.0%</td><td>96.1%</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>患者満足度調査結果(入院) (十三)(%)</td><td>83.2%</td><td>85.0%</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>患者満足度調査結果(外来) (総合)(%)</td><td>89.5%</td><td>89.0%</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>患者満足度調査結果(外来) (十三)(%)</td><td>71.2%</td><td>80.0%</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>	区分	令和元年度 実績		令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差		前年度差		患者満足度調査結果(入院) (総合)(%)	95.0%	96.1%	-	-	-	患者満足度調査結果(入院) (十三)(%)	83.2%	85.0%	-	-	-	患者満足度調査結果(外来) (総合)(%)	89.5%	89.0%	-	-	-	患者満足度調査結果(外来) (十三)(%)	71.2%	80.0%	-	-	-			
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標						令和2年度 実績	目標差																													
			前年度差																																			
患者満足度調査結果(入院) (総合)(%)	95.0%	96.1%	-	-	-																																	
患者満足度調査結果(入院) (十三)(%)	83.2%	85.0%	-	-	-																																	
患者満足度調査結果(外来) (総合)(%)	89.5%	89.0%	-	-	-																																	
患者満足度調査結果(外来) (十三)(%)	71.2%	80.0%	-	-	-																																	
	・患者・家族のニーズに応じた活動が実施できるようボランティアの意見を聞く場を設けるなど、ボランティアとの協働に取り組む。	【総合医療センター】 ・コロナ禍でも患者・家族のニーズに応じたボランティア活動となるよう、各ボランティアの代表と意見交換を実施した。ボランティアの意見を踏まえ、オンラインによる訪問活動などを実施した。																																				

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等
・患者に安心、安全、納得の最適な医療を提供し、信頼に添えていくことはもとより、患者及び来院者により快適な環境を提供するため、総合的な待ち時間対策や院内環境等の快適性向上に引き続き努める。	・患者及び来院者により快適な環境を提供するため、総合的な待ち時間対策や院内環境等の快適性向上に努める。	【総合医療センター】 ・外来会計の待ち時間短縮に引き続き取り組み、業務マニュアルの整備により各担当者の技能向上を図った。このマニュアルを活用し、担当外職員でも一定レベルの対応を可能とし、混雑時には応援可能な体制を構築した。対応可能なスタッフを増やしたことにより、窓口の増設も実現できた。 ・これらの取り組みにより、会計の平均待ち時間の目標が10分以内であるところ、年間平均として7分を達成した。 ・コロナ禍において外来受診への不安感に対応するため、発熱など感染を疑う患者と一般患者が混在しないよう、出入口や診療エリアを分離した。また正面玄関や各診察受付への自動検温器の設置や、手指消毒台の増設を行った。 【十三市民病院】 ・コロナ禍に伴い導入した電話再診については、一般診療再開後も継続しており、必ずしも対面を必要としない患者に対する来院の負担等の軽減及び全体的な待ち時間短縮が図れている。 ・外来会計待ち時間短縮のために、令和3年1月の電子カルテシステムの更新時に自動精算機の導入を行った。			
・職員の行動、言動や身だしなみが患者満足度に直結することを意識して、接遇の向上に努める。	・職員の行動、言動や身だしなみが患者満足度に直結することを意識して、接遇の向上に努める。	【総合医療センター】 ・職員の接遇向上を目的に接遇改善委員会を設置し、職員研修や職員広報を企画・実施し接遇の改善に努めた。また、職員投票による接遇優秀職員の表彰を行い、接遇に対するモチベーションの向上を図っている。 【十三市民病院】 ・コロナ禍により、患者サービス向上委員会の開催は休止した。 ・接遇チームは、新型コロナウイルス感染症受入病棟での接遇・満足度を向上させるために、入院した患者へのアンケートを実施したが、95%の方から満足又は概ね満足の評価が得られた。 ・患者からのご意見については、その都度改善に努めた。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	市長の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)		評価	評価の判断理由等
第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 地域医療連携の強化及び地域への貢献					
【中期目標】					
(1) 地域医療機関との連携 紹介率や逆紹介率の向上、高度医療機器の共同利用の促進及び市域における医療従事者の育成などにより、地域医療機関との連携に努めること。					
(2) 全世代を対象とする地域包括ケアシステム 国が推進する地域包括ケアシステムの中で、高齢者に限らず全世代を対象に、求められる医療機能を発揮し、その役割を果たすこと。					
(3) 市民への保健医療情報の提供・発信 市民を対象とした公開講座の開催、ホームページを活用した情報発信などを積極的に行い、保健医療情報の発信に努めること。					
3 地域医療連携の強化及び地域への貢献					
地域医療連携の強化や市民への保健医療情報の提供・発信などに努め、市民に信頼され、地域に貢献する病院をめざす。	地域医療連携の強化や市民への保健医療情報の提供・発信などに努め、市民に信頼され、地域に貢献する病院をめざす。				
(1) 地域医療機関との連携					
評価番号【17】 ・地域医療支援病院である総合医療センターをはじめ、十三市民病院においても、地域医療機関との紹介・逆紹介を進めるとともに、地域の医療従事者の育成や高度医療機器の共同利用の促進等、地域医療機関との連携に努める。	・地域医療支援病院である総合医療センターをはじめ、十三市民病院においても、地域医療機関との紹介・逆紹介を進めるとともに、地域の医療従事者の育成や高度医療機器の共同利用の促進等、地域医療機関との連携に努める。	【総合医療センター】 ・地域の医療機関を医師が積極的に訪問し、病院の医療機能や専門分野、各科の特徴などをアピールするとともに、情報交換や意見聴取を行い、地域医療機関との連携強化に努めた。 ・地域医療支援病院としての役割継続に向け、地域医療連携センターが中心となり、地域の医師から総合医療センターの医師に直接緊急診療要請できるしくみを構築しており、継続して運用した。 【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専門病院としての運用変更が決定して以降、4月は転院調整、5月から7月末の一般診療休止中は電話再診の調整を行った。 ・7月末からの一般診療再開に向けて医師と共に地域の医療機関を訪問し、再開のお知らせと意見聴取を行い、連携の強化に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症対応については、退院支援カンファレンスに積極的に参加し、退院基準を満たした患者のスムーズな転院及び退院調整を行った。	IV		

中期計画	年度計画	法人の自己評価				市長の評価																																																
		評価の判断理由(実施状況等)				評価	評価	評価の判断理由等																																														
		<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">令和元年度 実績</th><th rowspan="2">令和2年度 目標</th><th rowspan="2">令和2年度 実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td>紹介率(総合)(%)</td><td>81.0%</td><td>80.0%</td><td>84.4%</td><td>4.4%</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3.4%</td></tr><tr><td>紹介率(十三)(%)</td><td>52.8%</td><td>50.0%</td><td>30.4%</td><td>△ 19.6%</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 22.4%</td></tr><tr><td>逆紹介率(総合)(%)</td><td>108.1%</td><td>100.0%</td><td>136.7%</td><td>36.7%</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>28.6%</td></tr><tr><td>逆紹介率(十三)(%)</td><td>75.4%</td><td>70.0%</td><td>146.7%</td><td>76.7%</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>71.3%</td></tr></table>				区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差	前年度差	紹介率(総合)(%)	81.0%	80.0%	84.4%	4.4%					3.4%	紹介率(十三)(%)	52.8%	50.0%	30.4%	△ 19.6%					△ 22.4%	逆紹介率(総合)(%)	108.1%	100.0%	136.7%	36.7%					28.6%	逆紹介率(十三)(%)	75.4%	70.0%	146.7%	76.7%					71.3%			
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差																																																		
				前年度差																																																		
紹介率(総合)(%)	81.0%	80.0%	84.4%	4.4%																																																		
				3.4%																																																		
紹介率(十三)(%)	52.8%	50.0%	30.4%	△ 19.6%																																																		
				△ 22.4%																																																		
逆紹介率(総合)(%)	108.1%	100.0%	136.7%	36.7%																																																		
				28.6%																																																		
逆紹介率(十三)(%)	75.4%	70.0%	146.7%	76.7%																																																		
				71.3%																																																		
(2) 全世代を対象とする地域包括ケアシステム																																																						
評価番号【18】 ・国が推進する地域包括ケアシステムの中で高度急性期又は急性期を担う病院としての役割を果たすため、高齢者に限定せず全世代を対象に医療機関、訪問看護施設及び介護サービス施設などと多施設多職種で連携を進める。 ・患者が退院から在宅へ円滑に移行できるように、入院前又は入院初期から積極的に支援を行う。	・国が推進する地域包括ケアシステムの中で高度急性期又は急性期を担う病院としての役割を果たすため、高齢者に限定せず全世代を対象に医療機関、訪問看護施設及び介護サービス施設などと多施設多職種で連携を進める。 ・患者が退院から在宅へ円滑に移行できるように、入院前又は入院初期から積極的に支援を行う。	・地域包括ケアシステムの中で求められる役割を果たすため、地域医療機関の医療機能や転院・在宅調整に関わる課題を明確にし、前方・後方支援の連携強化に努めた。 ・総合医療センターにおいては、都島区の26施設が参加する「さくらネットワーク」会議を開催し、顔の見える連携を強化して地域の問題点を解決していくことで、患者が安心して継続した医療を受けることができるよう努めた。 【総合医療センター】 ・PFMの支援の対象を小児病棟入院患者に拡充し、対象診療科を33に増やした。また、多くの患者に実施できるよう、当日問診依頼への対応を強化した。 【十三市民病院】 ・4月からPFMの対象診療科を4科から全診療科に拡大したが、新型コロナウイルス感染症専門病院化により、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となったため、件数は減少した。 ※ PFM(Patient Flow Management)…予定入院患者の情報を入院前に把握し、診療上の課題解決に早期に着手すると同時に、病床の管理を合理的に行うことなどを目的とする入退院管理の仕組み。 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">令和元年度 実績</th><th rowspan="2">令和2年度 目標</th><th rowspan="2">令和2年度 実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td>PFM取扱件数(総合)(件)</td><td>8,654</td><td>8,250</td><td>8,678</td><td>428</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>24</td></tr><tr><td>PFM取扱件数(十三)(件)</td><td>490</td><td>500</td><td>391</td><td>△ 109</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 99</td></tr></table>				区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差	前年度差	PFM取扱件数(総合)(件)	8,654	8,250	8,678	428					24	PFM取扱件数(十三)(件)	490	500	391	△ 109					△ 99	Ⅲ																						
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差																																																		
				前年度差																																																		
PFM取扱件数(総合)(件)	8,654	8,250	8,678	428																																																		
				24																																																		
PFM取扱件数(十三)(件)	490	500	391	△ 109																																																		
				△ 99																																																		

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価										
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等									
(3) 市民への保健医療情報の提供・発信				IV										
評価番号【19】 ・市民公開講座等を定期的開催するとともに、ホームページによる情報発信を積極的に行うなど、様々な方法で市民への保健医療に関する情報の提供や発信を進める。	・市民公開講座等を定期的開催するとともに、ホームページによる情報発信を積極的に行うなど、様々な方法で市民への保健医療に関する情報の提供や発信を進める。	【総合医療センター】 ・病院ホームページに各種イベント情報や臨床評価指標などの各種情報を掲載し、情報発信の充実を図った。 ・予防・啓蒙活動・医療機能教育にも注力し、地域包括支援センターと共催し、講演や予防体操を交えた内容で開催した。 ▽市民公開講座 3回(前年度:2回) 「知っておきたい! 新型コロナウイルス感染症について」 「知っておきたい! 脳卒中と認知症」 「切らないがん治療 放射線治療を学ぼう!」 ▽小児医療センター講演会 1回(前年度:1回) 「新型コロナウイルス感染症から子供たちを守るために」 ▽小児青年てんかん診療センター公開セミナー 1回(前年度:1回) 「こどものひきつけ2020 ～てんかんをよりよく知るために～」 ▽参加型公開講座「慢性閉塞性肺疾患(COPD)認知度向上作戦」 1回(前年度:1回) 「あなたの肺は健康ですか?」 ▽慢性腎臓病(CKD)セミナー 1回(前年度:1回) ▽糖尿病ゼミナール講演会 「糖尿病 ONE TEAM で新型コロナに倍返し!」 ▽がん患者の治療と就労の両立支援講演会 ▽看護の日 0回(前年度:1回) ※コロナ禍のため中止 【十三市民病院】 ▽市民公開講座 0回(前年度:3回) ※コロナ禍のため中止 ▽「糖尿病フェスタ」 1回(前年度:1回) ※コロナ禍のため院内でのDVD放映、啓蒙冊子の配布 ▽「いきいき健康セミナー」 2回(前年度:9回) ※コロナ禍のため状況に応じて開催 ▽看護の日フェスタ 0回(前年度:1回) ※外来閉鎖中のため中止 ▽淀川区民まつりに出展(前年度:有) ※コロナ禍のため中止 ▽中学校職業体験学習(前年度:4名) ※コロナ禍のため受入中止												
		<table><tr><th>区分</th><th>令和元年度実績</th><th>令和2年度実績</th></tr><tr><td>市民対象の公開講座開催件数(総合)(件)</td><td>15</td><td>6</td></tr><tr><td>市民対象の公開講座開催件数(十三)(件)</td><td>15</td><td>3</td></tr></table>	区分	令和元年度実績	令和2年度実績	市民対象の公開講座開催件数(総合)(件)	15	6	市民対象の公開講座開催件数(十三)(件)	15	3			
区分	令和元年度実績	令和2年度実績												
市民対象の公開講座開催件数(総合)(件)	15	6												
市民対象の公開講座開催件数(十三)(件)	15	3												

中期計画	年度計画	法人の自己評価	市長の評価													
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等											
第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 優れた医療人の育成・確保																
【中期目標】																
医療機能を維持・向上させるために、教育研修機能の充実などに努め、優れた医療人を育成すること。また、ライフスタイルに応じた勤務制度の整備、医師をはじめとする職員の長時間労働の軽減など、「働き方改革」を実践していくことにより、働きやすい職場づくりを進め、優れた医療人の確保に努めること。																
4 優れた医療人の育成・確保																
評価番号【20】 ・教育研修機能の充実やキャリア開発支援など人材育成に努め、医療機能の維持向上を図る。特に医師については、基幹型臨床研修指定病院である総合医療センターを中心として幅広い診療能力が習得できる研修プログラムを実施し、将来を担う若手医師を育成する。 ・職員のライフスタイルやライフステージに応じた勤務制度や多様な雇用形態を整備・改善し、長時間労働の軽減に努めるなど、風通しがよく職員が誇りとやりがいを実感できる魅力ある職場づくりを進めるとともに、優秀な医療人材の確保に向け採用活動の促進に取り組む。	・教育研修機能の充実やキャリア開発支援など人材育成に努め、医療機能の維持向上を図る。特に医師については、基幹型臨床研修指定病院である総合医療センターを中心として幅広い診療能力が習得できる研修プログラムを実施し、将来を担う若手医師を育成する。 ・職員のライフスタイルやライフステージに応じた勤務制度や多様な雇用形態を整備・改善し、長時間労働の軽減に努めるなど、風通しがよく職員が誇りとやりがいを実感できる魅力ある職場づくりを進めるとともに、優秀な医療人材の確保に向け採用活動の促進に取り組む。	・市域における医療スタッフの資質向上に貢献することを目的として、看護系大学等から積極的に実習の受入れを行っている。 ・平成30年度に「キャリア形成支援推進委員会」を立ち上げ、専門職の資格取得や院外研修について、職種横断的に計画的に支援している。また、研修指導体制の充実を図るべく、指導医を計画的に「指導医養成講習会」に受講させ、指導環境の整備に努めた。 ・日本専門医機構及び基本領域の学会からの情報収集を積極的に行い、平成30年度から新制度による専攻医の研修を開始した。令和2年度は19の基本領域のうち13の領域で基幹施設としての募集を行った。 <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度実績</th><th>令和2年度実績</th></tr><tr><td>初期臨床研修医競争倍率（総合）</td><td>5.0</td><td>5.0</td></tr></table> ・職員が仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）が図れ、働きやすい職場環境づくりを進めるため、短時間勤務制度や自宅訪問型病児保育について継続して運用を行った。 ・優秀な人材の確保に向け、WEBでの就職説明会の開催など、全国各地の学生等に向けての幅広い募集活動を行った。 ・メンタルヘルス相談窓口の継続（外部委託）や各種健康相談窓口の周知など、職員の労働環境の整備に努めた。 <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度実績</th><th>令和2年度実績</th></tr><tr><td>看護職離職率（％）</td><td>7.9％</td><td>7.0％</td></tr></table>	区分	令和元年度実績	令和2年度実績	初期臨床研修医競争倍率（総合）	5.0	5.0	区分	令和元年度実績	令和2年度実績	看護職離職率（％）	7.9％	7.0％	Ⅳ	
区分	令和元年度実績	令和2年度実績														
初期臨床研修医競争倍率（総合）	5.0	5.0														
区分	令和元年度実績	令和2年度実績														
看護職離職率（％）	7.9％	7.0％														

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等
	・働き方改革関連法など、社会情勢の変化等を踏まえた人事給与制度の改善に取り組む。 ・スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、専門資格の取得等について積極的に奨励する。	・働き方改革関連法に基づき、全職員に対して、年次有給休暇の取得について計画的な取得を推奨する旨通知し、就業規則・給与規程については必要な見直しを行った。 ・職員の専門性の充実を図るため、資格取得支援制度や長期出張制度、各種学会等への参加や通信教育講座等の受講の支援などを継続して実施した。 ・特定看護師の養成に向け、キャリア形成支援推進委員会において支援内容や育成対象などの条件整備に取り組んだ。 ・令和3年10月の特定行為研修指定研修機関の認可に向け、特定行為研修指定研修機関準備委員会を立ち上げ、医師の負担軽減につながる特定行為8区分1パッケージを決定し、準備を行った。また、令和2年度は特定行為研修協力機関として申請を行い、自施設看護師2名の特定行為実習を行い、それぞれ6特定行為、3特定行為の特定行為研修を実施した。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	市長の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)		評価	評価の判断理由等
		第3 業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立			
		【中期目標】			
		地方独立行政法人制度のメリットを活かし、診療報酬改定や患者動向に迅速に対応するため、診療科などの組織の変更や再編、柔軟な職員配置などについて、自律性・機動性・透明性の高い組織運営を行うこと。 また、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、職員一人ひとりが社会的信用を高めることの重要性を改めて認識し、誠実・公正に職務を遂行するため、業務執行におけるコンプライアンス徹底の取組を推進すること。			
1 自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立					
評価番号【21】 地方独立行政法人制度のメリットである自律性・機動性を活かし、理事長のリーダーシップのもと、医療や病院経営をめぐる環境変化に対し、必要に応じて診療科などの組織の変更や再編、柔軟な職員配置などを行い、診療報酬改定や患者動向に迅速かつ柔軟に対応する。 公的使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに関係規程を整備し、適切な運用を図る。 業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、職場研修を定期的に行うなど、意識啓発のための取組を継続的に実施する。	理事長のリーダーシップのもと、医療や病院経営をめぐる環境変化に対し、必要に応じて診療科などの組織の変更や再編、柔軟な職員配置などを行い、診療報酬改定や患者動向に迅速かつ柔軟に対応する。 公的使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに関係規程を整備し、適切な運用を図る。 業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、職場研修を定期的に行うなど、意識啓発のための取組を継続的に実施する。 業務の適正かつ能率的な執行を図るため監査等を実施するとともに、監事及び会計監査人など第三者による評価を実施する。	・独立行政法人への移行を機に、理事会、院内委員会等の組織・体制を整備し、理事会や運営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体での課題や各病院における課題に関する意見交換や情報共有を行い、経営面や医療面における課題抽出や改善に努めた。また、理事長のリーダーシップのもと、組織体制の変更や病院間の調整を図るなど、機構全体として柔軟な組織運営に努めた。 【理事会】 11回開催 ・参加者：理事長、副理事長、理事、監事 等 【役員懇談会】 8回開催 ・参加者：理事長、副理事長、理事、監事 等 【運営会議】 12回開催 ・参加者：理事長、副理事長、病院長 等 【総合医療センター管理運営会議】 22回開催 ・参加者：病院長、副院長、事務総長、総務部長、各部門長 等 【十三市民病院運営会議】 47回開催 ・参加者：病院長、病院長特別補佐、副院長、総務課長、看護部長、各部門長 等 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、総合医療センター、十三市民病院ともに大阪府より重点医療機関の指定を受け、理事長及び各病院長のリーダーシップのもと、関係機関との調整を行い、公立病院として感染者数の変化に柔軟に対応し、通常の医療機能を確保しながら最前線で医療の提供に取り組んだ。 ・総合医療センターにおいては、病院長(兼理事長)をトップとした経営改善プロジェクトチーム(PT)を平成26年度に立ち上げ、病院全体の構造・運用の再構築により患者数の増加など医業収益の向上策の検討・実施に取り組んできたが、今般のコロナ禍の中、集合開催を含め実施が困難であったこともあり、令和2年度末で一時休止することとした。 ・コンプライアンスやハラスメントに関する研修について、定期の全職員必修研修に組み込む形で開催した。 ・令和2年度決算にかかる監事及び会計監査人による監査を実施した。また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため、監事による業務監査を実施した。	Ⅲ		

中期計画	年度計画	法人の自己評価	市長の評価		
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等
第3 業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 経営基盤の安定化					
【中期目標】					
医療機能や経営に対する指標と目標値を設定の上、月次で経営状況を把握し、改善策を実行するなど、効率的・効果的な業務運営に努めること。 (1) 収入の確保 病院等の人的及び物的な資源を有効かつ効率的に活用し、診療報酬改定などの医療環境の変化に迅速に対応するとともに、診療報酬の請求漏れを防止し、減点対策に努め、堅実な未収金対策を講ずるなどして、確実に収入を確保すること。 (2) 給与費比率の改善 給与費については、給与費比率の数値目標を設定し、職員配置の適正化等に努めること。 (3) 材料費比率の改善 材料費については、材料費比率の数値目標を設定し、費用対効果の考え方のもと、費用の抑制に努めること。 (4) 経費比率の改善 経費については、経費比率の数値目標を設定し、民間の取組事項も参考にしながら、引き続き削減に取り組むこと。 (5) 医業収支比率等の改善 医業収支比率、経常収支比率及び自己資本比率の数値目標を設定し、引き続き収支改善に取り組むこと。					

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等
2 経営基盤の安定化					
中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の達成に向け、月次で経営状況を把握し、適切に改善策を実行するなど、効率的な病院経営を行うとともに、求められる医療の提供や地域医療機関との連携を強化するなかで患者の確保に努め、経営基盤の安定化を図る。					
(1) 収入の確保					
評価番号【22】 ・診療報酬改定への迅速な対応により、増収のための体制の充実及び適正化を図り、継続的に安定した収入を確保する。また、請求もれや査定減の防止対策にも取り組む。	・より多くの患者に質の高い医療を効果的に提供するため、地域医療機関との連携を強化し、新入院患者の確保に努めるとともに、効率的な病床運用を行う。 ・診療報酬改定への迅速な対応により、増収のための体制の充実及び適正化を図り、継続的に安定した収入を確保する。また、請求もれや査定減の防止対策にも積極的に取り組む。	【総合医療センター】 ・高度急性期病院として効果的に医療を提供するため、病床を効率的に運用するしくみとして、入退院センターでのベッドコントロールを行っており、地域医療機関等からの緊急診療要請により入院が必要となった患者の情報を管理し、患者の症状に合わせて病棟の専門性や繁忙度を考慮した調整を行うことで、スムーズな受入れを実施している。 【総合医療センター】 ・新設の加算等について、コロナ禍において想定どおり算定できていることを確認した。また、既設の加算等については他院とのベンチマーク等により算定もれの恐れのあるものを抽出し、改めて算定要件を医療職と共有することにより、算定率の向上に努めた。 ・査定傾向の変化にあわせ、症状詳記の記載方法についてマニュアルを更新し、医師に周知した。 ・診療報酬における新型コロナウイルス感染症臨時措置については、可能なものはすべて対応した。 【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、厚生労働省から提示される「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」への対応を適切に行った。 ・救急医療管理加算の200%～500%対応など、段階的に変化する制度への対応を行った。 ・電話再診についても、コロナ禍に伴い新たに制度化された項目への注視を怠ることなく適切な請求を行った。 ・診療報酬対策委員会を定例開催し、各科医師の協力のもとで請求もれや査定減の防止対策に継続して取り組んだ。 ・看護師の増員や地域医療連携室の体制強化を行うことにより、看護職員夜間16:1配置加算1や認知症ケア加算2、入退院支援加算、入院時支援加算等の上位加算の届出を行った。 ・請求もれについては、診療報酬対策委員会を書面開催としながらも各診療科医師の協力のもとで、請求もれや査定の防止対策に継続して取り組んだ。	Ⅲ		

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等
・患者負担分に係る未収金の滞納発生の未然防止に努めるとともに、発生した未収金については早期回収に取り組む。	・入退院支援体制の充実により、計画的な入院と早期退院を推進するとともに、入院早期からのリハビリテーション提供体制の整備により、早期離床並びに在院日数の短縮に繋げるなど、効率的な病床管理を図る。 ・患者負担分に係る未収金の滞納発生の未然防止に努めるとともに、発生した未収金については早期回収に取り組む。	【総合医療センター】 ・入退院センターにおいて、入院決定患者に対し「入院前問診」を実施し、外来段階で状態把握を行うことで、計画的な入院と早期退院の推進に努めた。令和2年度は小児病棟入院患者への拡充を図った。 ・より効果的かつ効率的なリハビリテーションを実施するため、急性期リハビリテーションに特化した治療に努め、早期離床と在院日数の短縮に繋げた。 【十三市民病院】 ・病院施設基準については、新型コロナウイルス感染症専門病院化に伴う退職者等の人的制限、診療実績等の臨床面の制限等はあったが、厚生労働省からの経過措置等の情報を適宜収集し、全項目についての基準維持を行った。 【総合医療センター】 ・未収の防止策として、期限切れ前に患者が公費医療証の申請を行うよう促す仕組みの対象を拡大した。また、業務の効率性が向上するよう未収金の管理業務を見直し、この運用をマニュアルに組み込んだ。 ・高額な未収金が発生したため、訴訟提起に踏み切った。 【十三市民病院】 ・新型コロナウイルス感染症専門病院化により、新型コロナウイルス感染症の入院患者は公費対象になることから、遅延のないよう公費申請に取り組んだ。 ・地域外来・検査センター等でのPCR検査対象患者については、感染防止対策の観点から当日の対面での計算・会計は行わず、後日、書類郵送での対応としてきたことから、通常よりも一層入金確認の頻度を上げ、未収金担当者からの日常的な電話による督促と併せて、書面による督促状の送付等、適切な回収に向けた対応を行った。 ・未収発生時期や発生事由、金額等を詳細に分類し、回収可能性や重点対応案件等を仕訳し、督促の必要性の高い方を中心とした取り組みを行い、滞納発生防止に努めた。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価				市長の評価																																																																																																												
		評価の判断理由(実施状況等)				評価	評価	評価の判断理由等																																																																																																										
		<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">令和元年度 実績</th><th rowspan="2">令和2年度 目標</th><th rowspan="2">令和2年度 実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td>新入院患者数(総合)(人)</td><td>26,888</td><td>27,470</td><td>23,474</td><td>△ 3,996</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 3,414</td></tr><tr><td>新入院患者数(十三)(人)</td><td>5,326</td><td>5,600</td><td>1,642</td><td>△ 3,958</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 3,684</td></tr><tr><td>入院診療単価(総合)(円)</td><td>88,780</td><td>89,850</td><td>97,143</td><td>7,293</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>8,363</td></tr><tr><td>入院診療単価(十三)(円)</td><td>47,889</td><td>49,590</td><td>62,452</td><td>12,862</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>14,563</td></tr><tr><td>外来診療単価(総合)(円)</td><td>22,615</td><td>22,539</td><td>24,799</td><td>2,260</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,184</td></tr><tr><td>外来診療単価(十三)(円)</td><td>11,536</td><td>10,835</td><td>10,055</td><td>△ 780</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 1,481</td></tr><tr><td>平均在院日数(総合)(日)</td><td>9.5</td><td>9.6</td><td>9.1</td><td>△ 0.5</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 0.4</td></tr><tr><td>平均在院日数(十三)(日)</td><td>14.6</td><td>14.5</td><td>11.3</td><td>△ 3.2</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 3.3</td></tr><tr><td>病床稼働率(総合)(%)</td><td>85.2%</td><td>86.6%</td><td>83.3%</td><td>△ 3.3%</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 1.9%</td></tr><tr><td>病床稼働率(十三)(%)</td><td>72.8%</td><td>80.0%</td><td>41.6%</td><td>△ 38.4%</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 31.2%</td></tr></table>				区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差	前年度差	新入院患者数(総合)(人)	26,888	27,470	23,474	△ 3,996					△ 3,414	新入院患者数(十三)(人)	5,326	5,600	1,642	△ 3,958					△ 3,684	入院診療単価(総合)(円)	88,780	89,850	97,143	7,293					8,363	入院診療単価(十三)(円)	47,889	49,590	62,452	12,862					14,563	外来診療単価(総合)(円)	22,615	22,539	24,799	2,260					2,184	外来診療単価(十三)(円)	11,536	10,835	10,055	△ 780					△ 1,481	平均在院日数(総合)(日)	9.5	9.6	9.1	△ 0.5					△ 0.4	平均在院日数(十三)(日)	14.6	14.5	11.3	△ 3.2					△ 3.3	病床稼働率(総合)(%)	85.2%	86.6%	83.3%	△ 3.3%					△ 1.9%	病床稼働率(十三)(%)	72.8%	80.0%	41.6%	△ 38.4%					△ 31.2%			
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差																																																																																																														
				前年度差																																																																																																														
新入院患者数(総合)(人)	26,888	27,470	23,474	△ 3,996																																																																																																														
				△ 3,414																																																																																																														
新入院患者数(十三)(人)	5,326	5,600	1,642	△ 3,958																																																																																																														
				△ 3,684																																																																																																														
入院診療単価(総合)(円)	88,780	89,850	97,143	7,293																																																																																																														
				8,363																																																																																																														
入院診療単価(十三)(円)	47,889	49,590	62,452	12,862																																																																																																														
				14,563																																																																																																														
外来診療単価(総合)(円)	22,615	22,539	24,799	2,260																																																																																																														
				2,184																																																																																																														
外来診療単価(十三)(円)	11,536	10,835	10,055	△ 780																																																																																																														
				△ 1,481																																																																																																														
平均在院日数(総合)(日)	9.5	9.6	9.1	△ 0.5																																																																																																														
				△ 0.4																																																																																																														
平均在院日数(十三)(日)	14.6	14.5	11.3	△ 3.2																																																																																																														
				△ 3.3																																																																																																														
病床稼働率(総合)(%)	85.2%	86.6%	83.3%	△ 3.3%																																																																																																														
				△ 1.9%																																																																																																														
病床稼働率(十三)(%)	72.8%	80.0%	41.6%	△ 38.4%																																																																																																														
				△ 31.2%																																																																																																														
(2) 給与費比率の改善																																																																																																																		
評価番号【23】 ・医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに十分配慮したうえで、職員の適正配置を行い、給与費の適正化に努める。	・医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに十分配慮したうえで、職員の適正配置を行い、給与費の適正化に努める。	・診療体制及び業務執行体制の充実・強化を図るため、その費用対効果等を十分に踏まえながら、職員の適正配置に努めた。 ▽給与費比率(機構全体) 58.4%(前年度:52.3%) <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">令和元年度 実績</th><th rowspan="2">令和2年度 目標</th><th rowspan="2">令和2年度 実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td>給与費比率(総合)(%)</td><td>49.5%</td><td>50.3%</td><td>52.3%</td><td>2.0%</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2.8%</td></tr><tr><td>給与費比率(十三)(%)</td><td>62.8%</td><td>62.1%</td><td>186.2%</td><td>124.1%</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>123.4%</td></tr></table>				区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差	前年度差	給与費比率(総合)(%)	49.5%	50.3%	52.3%	2.0%					2.8%	給与費比率(十三)(%)	62.8%	62.1%	186.2%	124.1%					123.4%	Ⅲ																																																																																		
区分	令和元年度 実績	令和2年度 目標	令和2年度 実績	目標差																																																																																																														
				前年度差																																																																																																														
給与費比率(総合)(%)	49.5%	50.3%	52.3%	2.0%																																																																																																														
				2.8%																																																																																																														
給与費比率(十三)(%)	62.8%	62.1%	186.2%	124.1%																																																																																																														
				123.4%																																																																																																														

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価																															
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等																														
(3) 材料費比率の改善																																			
評価番号【24】 ・価格交渉、病院等を一元的に管理するSPD(院内物流管理システム)の活用、同種同効品の標準化の推進及び後発医薬品の採用拡大などにより、材料費の適正化に努める。	・価格交渉、病院等を一元的に管理するSPD(院内物流管理システム)の活用、同種同効品の標準化の推進及び後発医薬品の採用拡大などにより、材料費の適正化に努める。 ・診療材料の共同購入組織に加盟するなどして診療材料の同種同効品への切替えを推進するとともに、価格交渉を引き続き実施することにより、調達コストの縮減を図る。	・薬剤及び診療材料については、3施設分を一括契約することでボリュームディスカウント価格交渉を行っており、薬価及び償還価格を約724百万円下回ることができた。 ・後発医薬品の採用促進に積極的に取組み、医薬品購入経費の節減を図った。 令和2年度は30品目で約67百万円の削減効果を得た。 ▽医薬品:薬価差益率 7.34%(前年度7.37%) <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度実績</th><th>令和2年度実績</th></tr><tr><td>後発医薬品採用率(数量ベース)(総合)(%)</td><td>87.4%</td><td>87.5%</td></tr><tr><td>後発医薬品採用率(数量ベース)(十三)(%)</td><td>88.0%</td><td>87.4%</td></tr></table> ・診療材料については、全国共同購入組織に加盟し、全国200超の病院のバイイングパワーを活かし共同購入選定品への切り替えや価格交渉を進めた結果、既採用品の価格削減も合わせて約64百万円を削減した。 ▽診療材料:償還差益率 5.39%(前年度6.14%) <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">令和元年度実績</th><th rowspan="2">令和2年度目標</th><th rowspan="2">令和2年度実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td>材料費比率(総合)(%)</td><td>31.2%</td><td>31.3%</td><td>30.5%</td><td>△ 0.8%</td></tr><tr><td rowspan="2">材料費比率(十三)(%)</td><td rowspan="2">20.9%</td><td rowspan="2">20.7%</td><td rowspan="2">16.8%</td><td>△ 0.7%</td></tr><tr><td>△ 3.9%</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>△ 4.1%</td></tr></table>	区分	令和元年度実績	令和2年度実績	後発医薬品採用率(数量ベース)(総合)(%)	87.4%	87.5%	後発医薬品採用率(数量ベース)(十三)(%)	88.0%	87.4%	区分	令和元年度実績	令和2年度目標	令和2年度実績	目標差	前年度差	材料費比率(総合)(%)	31.2%	31.3%	30.5%	△ 0.8%	材料費比率(十三)(%)	20.9%	20.7%	16.8%	△ 0.7%	△ 3.9%					△ 4.1%	IV	
区分	令和元年度実績	令和2年度実績																																	
後発医薬品採用率(数量ベース)(総合)(%)	87.4%	87.5%																																	
後発医薬品採用率(数量ベース)(十三)(%)	88.0%	87.4%																																	
区分	令和元年度実績	令和2年度目標	令和2年度実績	目標差																															
				前年度差																															
材料費比率(総合)(%)	31.2%	31.3%	30.5%	△ 0.8%																															
材料費比率(十三)(%)	20.9%	20.7%	16.8%	△ 0.7%																															
				△ 3.9%																															
				△ 4.1%																															
(4) 経費比率の改善																																			
評価番号【25】 ・複数年契約や複合契約、競争的契約候補者決定法等の多様な契約手法の活用などにより、経費の節減に努める。	・複数年契約や複合契約、競争的契約候補者決定法等の多様な契約手法の活用などにより、経費の節減に努める。	・業務委託契約に際して、入札(比較見積)により交渉の候補者を決めた後に価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を積極的に採用し、経費の節減を図った。 ▽経費比率(機構全体) 18.0%(前年度:15.6%) <table><tr><th>区分</th><th>令和元年度実績</th><th>令和2年度目標</th><th>令和2年度実績</th><th>目標差</th></tr><tr><td rowspan="2">経費比率(総合)(%)</td><td rowspan="2">14.5%</td><td rowspan="2">14.8%</td><td rowspan="2">15.2%</td><td>0.4%</td></tr><tr><td>0.7%</td></tr><tr><td rowspan="2">経費比率(十三)(%)</td><td rowspan="2">23.5%</td><td rowspan="2">23.7%</td><td rowspan="2">74.1%</td><td>50.4%</td></tr><tr><td>50.6%</td></tr></table>	区分	令和元年度実績	令和2年度目標	令和2年度実績	目標差	経費比率(総合)(%)	14.5%	14.8%	15.2%	0.4%	0.7%	経費比率(十三)(%)	23.5%	23.7%	74.1%	50.4%	50.6%	III															
区分	令和元年度実績	令和2年度目標	令和2年度実績	目標差																															
経費比率(総合)(%)	14.5%	14.8%	15.2%	0.4%																															
				0.7%																															
経費比率(十三)(%)	23.5%	23.7%	74.1%	50.4%																															
				50.6%																															

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価		
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等	
(5) 医業収支比率等の改善						
評価番号【26】 ・経営改善に取り組み、医業収支比率、経常収支比率、自己資本比率の改善に努める。	・経営改善に取り組み、医業収支比率、経常収支比率、自己資本比率の改善に努める。	・年度計画の達成に向けて、財務会計システムを活用しながら病院別の月次決算を作成し、計画や前年度実績との比較、目標の進捗確認、経営状況の整理・分析などを行った。また、各部門で診療データの実績報告を作成し、毎月開催される運営会議等で計画の進捗状況を報告することで現状・課題を把握し、改善に向けて取り組んだ。	Ⅲ			

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価							
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等						
第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 ※ 財務諸表及び決算報告書を参照											
第5 短期借入金の限度額 <table><tr><th>中 期 計 画</th><th>年 度 計 画</th><th>実 績</th></tr><tr><td>1 限度額10,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応</td><td>1 限度額10,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応</td><td>該当なし</td></tr></table>				中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	1 限度額10,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	1 限度額10,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	該当なし		
中 期 計 画	年 度 計 画	実 績									
1 限度額10,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	1 限度額10,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	該当なし									
第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 <table><tr><th>中 期 計 画</th><th>年 度 計 画</th><th>実 績</th></tr><tr><td>なし</td><td>なし</td><td>なし</td></tr></table>				中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	なし	なし	なし		
中 期 計 画	年 度 計 画	実 績									
なし	なし	なし									

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価							
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等						
第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 <table><tr><th>中 期 計 画</th><th>年 度 計 画</th><th>実 績</th></tr><tr><td>なし</td><td>なし</td><td>なし</td></tr></table>				中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	なし	なし	なし		
中 期 計 画	年 度 計 画	実 績									
なし	なし	なし									
第8 剰余金の使途 <table><tr><th>中 期 計 画</th><th>年 度 計 画</th><th>実 績</th></tr><tr><td>決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。</td><td>決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。</td><td>該当なし</td></tr></table>				中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	該当なし		
中 期 計 画	年 度 計 画	実 績									
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	該当なし									

中期計画	年度計画	法人の自己評価		市長の評価																												
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由等																											
第10 地方独立行政法人大阪市民病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則(平成26年大阪市規則第192号)で定める業務運営に関する事項 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 (1) 施設及び設備に関する計画(令和元年度～令和5年度)																																
<table><tr><th colspan="3">中 期 計 画</th><th colspan="3">年 度 計 画</th><th colspan="3">実 績</th></tr><tr><td>施設及び設備の内容</td><td>予定額</td><td>財源</td><td>施設及び設備の内容</td><td>予定額</td><td>財源</td><td>施設及び設備の内容</td><td>決定額</td><td>財源</td></tr><tr><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>総額 27,184百万円</td><td>大阪市長期借入金等</td><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>総額 3,785百万円</td><td>大阪市長期借入金等</td><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>総額 3,940百万円</td><td>大阪市長期借入金等</td></tr></table>		中 期 計 画			年 度 計 画			実 績			施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	決定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 27,184百万円	大阪市長期借入金等	病院施設、医療機器等整備	総額 3,785百万円	大阪市長期借入金等	病院施設、医療機器等整備	総額 3,940百万円	大阪市長期借入金等				
中 期 計 画			年 度 計 画			実 績																										
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	決定額	財源																								
病院施設、医療機器等整備	総額 27,184百万円	大阪市長期借入金等	病院施設、医療機器等整備	総額 3,785百万円	大阪市長期借入金等	病院施設、医療機器等整備	総額 3,940百万円	大阪市長期借入金等																								
第10 地方独立行政法人大阪市民病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則(平成26年大阪市規則第192号)で定める業務運営に関する事項 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 (2) 人事に関する計画																																
<table><tr><th colspan="1">中 期 計 画</th><th colspan="2">年 度 計 画</th><th colspan="2">実 績</th></tr><tr><td>良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。 (期初における常勤職員見込数)2,176人</td><td colspan="2">良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。</td><td colspan="2">良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう、必要性に応じて職員の定数を増員あるいは減員するとともに、各職員の能力や適正等を反映した人事異動を実施するなど、効果的な人事配置に努めた。 人材の確保については、合同就職説明会への参加、民間の広報媒体の活用などを行い、優秀な人材の確保に努めた。 (令和2年度当初における常勤職員数)2,281人</td></tr></table>		中 期 計 画	年 度 計 画		実 績		良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。 (期初における常勤職員見込数)2,176人	良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。		良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう、必要性に応じて職員の定数を増員あるいは減員するとともに、各職員の能力や適正等を反映した人事異動を実施するなど、効果的な人事配置に努めた。 人材の確保については、合同就職説明会への参加、民間の広報媒体の活用などを行い、優秀な人材の確保に努めた。 (令和2年度当初における常勤職員数)2,281人																						
中 期 計 画	年 度 計 画		実 績																													
良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。 (期初における常勤職員見込数)2,176人	良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。		良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう、必要性に応じて職員の定数を増員あるいは減員するとともに、各職員の能力や適正等を反映した人事異動を実施するなど、効果的な人事配置に努めた。 人材の確保については、合同就職説明会への参加、民間の広報媒体の活用などを行い、優秀な人材の確保に努めた。 (令和2年度当初における常勤職員数)2,281人																													